

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和2年 3月 2日

東京都作業部会確認年月日 令和2年 3月 3日

事業名 施設費（ORN等）

案件名 高速道路上のORN現地表示設置に関する受委託協定

確認の視点	東京都の見解	備考	
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、大会本番時の道路の交通マネジメントを適切に機能させるために必要な事業である。 ● 経費負担の基本的な考え方は、平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づく東京都負担による「ORN等の整備」であり、公費負担の対象として適切である。 		
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 本件は、大会関係者の円滑な輸送を実現するために実施することから、組織委員会が執行した方が効率的、効果的である。 ● 組織委員会が一括して実施することで、関係各部門との横断的な調整が可能であり効率的である。 		
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、一般交通への影響を最小限とするとともに、大会関係者へ円滑な輸送サービスを提供するために必要な事業である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● 各高速道路会社から見積もりを取るとともに、国交省が発表している労務単価と比較を行い単価が適正に設定されているかどうか確認している。 ● 事業の実施箇所を必要最低限となるように、精査を行うことで経費削減に向けた取り組みを実施している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織委員会から提示された仕様書、内訳書を確認し、納得性があると判断した。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ● 大枠の合意で公費負担とされた、東京都負担による「ORN等の整備」であり、公費負担の対象として適切である。 ● 大会本番時の状況に応じて、実態に合わせた清算を行うこととする。 ● 予算内であることを確認しているが、令和元年度末に、大会経費の都の枠内であることを改めて確認する。 ● 全体としては、予算内での執行を行うことについては確認しているが、現時点では、TSM（通行制限費）に係る費用負担は調整事項となっているため、調整が整うまでは全額組織委員会負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。